

まちの子育て支援

～最上町の子育て支援制度をご紹介～

令和4年度に制定した「最上町子育て憲章」がより一層身近なものになることを願い、新たに手帳サイズに仕上げ持ち歩きやすくデザインしたものを、入学式に町内の小・中学生全員へお配りしました。

一人ひとりがのびのびと健やかに、自分らしく成長できるよう、町全体で子どもたちの成長を見守っていただければと願っております。

下記では、新たに行なわれる子育て支援をご紹介します。



令和6年4月から
家庭保育応援給付金
月額10,000円
に増額します

最上町では、乳幼児の家庭でのふれあいを通じた子育てを支援しています。また、子育て世代の経済的負担軽減と乳幼児の心身共に健やかな成長に資することを目的に、家庭で乳幼児を保育している保護者に対し、令和3年10月より開始した「家庭保育応援給付金」の支給額を、乳幼児一人当たり月額10,000円に増額します。

出生届時に申請書の記入をお願いしております。支給方法はこれまで通り、4か月分をまとめて給付いたします。

最上町では令和6年度より、新たな事業として小学校新一年生の入学をお祝いし、保護者の方の経済的負担の軽減と児童の健全な育成を増進することを目的に、児童を養育する保護者の方にお祝い金を、児童一人当たり3万円（現金とモガンバ商品券を合わせて）を支給いたしました。

最上町で過ごす、全ての子どもたちの健やかな成長と新しい生活のスタートをお祝い申し上げます。

新小学1年生
一人3万円の
入学祝金を支給

伴走型相談支援・出産子育て応援給付金をSMSでご案内

伴走型相談支援・出産子育て応援給付金の対象者に郵送している案内や通知の一部を、SMS（ショートメッセージサービス）による案内に変更いたします。

◆SMSを送信する案内・通知

- 【伴走型相談支援】
- ・伴走型相談支援アンケート
- ・上記アンケートの回答がない場合の確認通知
- ・その他、子育て支援に関する情報

【出産・子育て応援交付金】

- ・給付金の振込完了通知
- ・申請書の返送がない場合の確認通知

◆送信者欄に表示される番号

ドコモ・au・楽天モバイル回線…0233-43-2111
ソフトバンク回線…24-3056

※SMSでの案内時にATMの操作、コンビニなどで電子マネーの購入を指示することはありませんので、ご注意ください。

○お問合せ先 とも支援課とも家庭支援室
☎0233-43-2247（直通）